

監査報告日後に生じた重要な後発事象

当社は、平成 18 年 11 月に次の(1)及び(2)の 2 証券（併せて、以下「既存ハイブリッド証券」）を発行し 3000 億円の資金調達を実施しておりますが、今般、当社の国際格付評価上の連結財務体質を維持しつつ、金融コストを低減することを目的に、平成 27 年 7 月 21 日にそのすべてを償還するとともに、同日に劣後特約付ローン（以下「本ローン」）による資金調達 3,000 億円を実行すること（既存ハイブリッド証券の償還と併せて、以下「本リファイナンス」）を、同年 5 月 15 日開催の取締役会において決議致しました。

- (1) 当社が英領ケイマン諸島の当社 100%出資子会社 NS Preferred Capital Limited（以下「海外 SPC」）を割当先として発行したユーロ円建社債（劣後特約付）
- (2) 海外 SPC が当社の主要取引銀行 3 社を割当先として発行したユーロ円建優先出資証券

本ローンは、資本に類似した特徴を有するものとして、国際格付評価において既存ハイブリッド証券と同等の資本性を取得できるものです。また、当社の連結貸借対照表において、これまで海外 SPC が発行する優先出資証券は「少数株主持分」（純資産の部）に計上されておりましたが、本リファイナンスの実行後は、本ローンが「長期借入金」（負債の部）に計上されることとなります。

以 上